

『江戸・東京 400 年の文化資産である「玉川上水」の歴史と文化の保全と継承に向けた提言』への見解

令和 8 年 1 月 5 日付けで、一般社団法人日本イコモス国内委員会から『江戸・東京 400 年の文化資産である「玉川上水」の歴史と文化の保全と継承に向けた提言』により、渋谷区に対して提言がありました。

この提言について、本区の見解を公表します。

はじめに

本区は、笹塚から代々木までの約 2.6 km の玉川上水旧水路緑道を管理しており、この緑道は、昭和 57 年度から昭和 60 年度までに整備され、約 40 年にわたって地域の皆様に親しまれてきました。整備当時に植栽した木々は大きくなり、本区におけるみどりと水の形成軸として、みどり豊かな都市景観を形成しています。

一方で、整備から約 40 年が経過し、緑道全体に傷みや老朽化が進んでいることから、現状の豊かな資源を活かしながら、地域の皆様により一層親しまれるよう、玉川上水旧水路緑道再整備事業（以下「本事業」といいます。）に着手しています。

本事業に当たっては、計画の検討段階から情報を公開していくことが重要であると考え、平成 29 年度から、ササハタハツ会議や出張座談会を実施するとともに、区公式ウェブサイトなどで積極的に情報を発信し、継続して地域住民との対話を重ね、その声を反映させながら進めてきました。

本事業は、区民との対話や議論を重ねて創り上げ、多くの方々から賛同を得ながら進めてきました。今後も、様々な意見を伺いながら推進してまいります。

1 『渋谷区における「玉川上水・緑道」の現状と課題』に対する本区の見解

(1) 歴史について

玉川上水は、江戸時代に玉川清右衛門・庄右衛門兄弟によって設計・施工され、江戸・東京の市民に約 300 年にわたり飲み水を供給し続けてきました。その後、明治時代にその使命を終了し、現在は、暗渠化されたのちに緑道として整備され、地域の憩いと安らぎの場となっています。

本区としても、このような歴史的背景は非常に重要だと認識しており、「渋谷の玉川上水（昭和 60 年）」を発行し、現地に複数の案内看板を設置することに加え、区内の小学校においては、玉川上水の歴史を学ぶ機会を取り入れるなどして、これまでその歴史を尊重してまいりました。

加えて、緑道が交差している西参道は、明治神宮へ通じる参道の一つであり、本区では、参道に相応しい沿道環境の創出と渋谷区まちづくりマスターplan に示す西参道エリアの将来像である「にぎわいや文化の交流を創出するまち」の実現に向けて、取組を進めています。

一方、現地には玉川上水を跨ぐ橋の親柱や、京王線が過去に地上を走っていた時に設置されたと推測される柵など、歴史を感じる施設が多数ありますが、十分に活用しきれていないと認識しております。

(2)植栽について

現在の緑道は、サクラやケヤキなど、数多くの樹木が大きく育ち、都市における貴重な自然環境を形成していますが、一方で、外来種であるトウネズミモチなど、対策が必要な樹木も存在しています。

本事業においては、既存樹木や日照条件などの現況の周辺環境に応じて、多彩で多様な植栽を行い、これまで以上にみどり豊かな環境にすることを目指しています。

(3)清流復活について

これまで地域の皆様と対話を重ねる中で、「緑道に水の流れを作つてほしい」というご意見を受け、本区では清流復活の可能性について検討しました。しかし、「小川ができると蚊が発生するのではないか」という懸念や、暗渠化された緑道への通水に関する技術的課題があつたため、現時点では計画に反映しておりません。

(4)玉川上水にある駐車場について

本区が管理する幡ヶ谷緑道と代々木緑道は、土地所有者が運営する駐車場に接しており、その駐車場の脇は緑道の通路になっていますが、その幅員は狭く、夜間は薄暗いなど歩行者導線や安全面での課題があると考えています。もっとも、本区としては、この駐車場の場所を緑道として整備し、地域の皆様に利用してもらうことが、目指すべき姿と考えています。

本区は、この駐車場を含めた幡ヶ谷緑道から代々木緑道にかけての一帯を、令和6年3月に都市計画公園として都市計画決定し、現在も土地所有者と継続的に協議を行っています。

2 『日本イコモス国内委員会の提言』に対する本区の見解

提言1：歴史・文化の尊重及び国指定「史跡」との関連を踏まえた保全・再生について

本区は、玉川上水が江戸からの歴史を有する地域の貴重な土木遺構・文化遺産であることを深く認識しており、これまででも、書籍の発行や案内看板の現地設置、区内の小学校で玉川上水の歴史を学ぶ機会を取り入れるなど、歴史や文化の継承に取り組んでまいりました。

本事業においても、橋の親柱や京王線の柵は現地に残し、植栽においては郷土の固有種を新植するなど、その歴史を尊重しています。

また、区内にある玉川上水の開渠については、国の史跡に指定されており、東京都水道局の管理となっておりますが、これまで以上に「史跡」を活かしたまちづくりとなるよう、引き続き、国や東京都、近隣の自治体などの関係機関と連携してまいります。

提言2：生物多様性と武蔵野の杜について

現在の緑道は、サクラなどが大きく育っている一方で、トウネズミモチなどの対策が必要な樹木も存在しています。

本事業においては、既存樹木や日照条件などの現況の周辺環境に応じて、郷土の固有種を含めた多彩で多様な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境とする計画であり、明治神宮内苑の「御苑」に植えられているイヌシデやコナラといった樹種なども新植しておりますが、武蔵野台地の生態系や郷土固有種の保全を重視し、「生物多様性国家戦略」を踏まえた植栽計画を目指してまいります。

提言3：「清流復活」を見据えた柔軟な設計について

今後は、東京都等の関係機関と連携し、緑道において、柔軟に対応できるように検討してまいります。

提言4：既存樹林の保全と回復について

緑道の既存高木については、これまでに地域の方々から、可能な限り残してほしいといった強い要望があったことから、街路樹診断等マニュアル（東京都）に基づく樹木診断を実施したのち、専門家から助言を得て、丁寧に対応して最大限残してきたところです。

今後も、地域のみどりのネットワークや歴史・文化などを重視するとともに、専門家から助言を得ながら、必要に応じて根系調査をするなど、健全な樹林の保全と回復を見据えた再整備後の樹木の状況について、丁寧な検証を行ってまいります。

提言5：桜の回廊の尊重について

現在の緑道には、数多くのサクラが植えてあり、地域の皆様に大変親しまれています。一方、多くのサクラは老木となり、健全性が低下しているものもあります。

これまででも、地域の方々から既存のサクラを残してほしいとの意見があり、本区としても可能な限り残しているところですが、老木となったサクラの適切な更新は、重要な課題であると認識しています。

本事業においては、十月桜や神代曙などの多様なサクラを新植することを計画しておりますが、引き続き、玉川上水の歴史を踏まえた「桜の回廊」の実現に向けて検討してまいります。

提言6：近代を代表する産業遺産、文化資産との連携について

玉川上水旧水路緑道は、周辺の西参道や明治神宮などを含め、歴史を感じることができる区内の貴重な財産だと認識しており、これまで以上にこれらの資源を活用し、地域の歴史や文化を育むまちづくりを進めていきます。

また、幡ヶ谷緑道と代々木緑道に接する駐車場については、本区としても緑道としての再整備を目指しており、この駐車場を含めた幡ヶ谷緑道から代々木緑道にかけての一帯を、令和6年3月に都市計画公園として都市計画決定し、現在も土地所有者と継続的に協議を行っています。今後も、実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

加えて、文化的資産の維持・継承に向けた基盤の形成についても、今後、関係機関と連携しながら、検討していきます。

最後に

本区は、玉川上水の歴史や文化資産の保全・継承に向けて、地域の皆様や専門家と意見交換を重ねてまいりました。今後も、皆様のご意見を大切にしながら、事業を推進してまいります。

渋谷区長 長谷部 健